

令和4年8月25日

令和4年8月 記者懇談会 冒頭挨拶

○本部長の榎本です。本日もお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

○近年、激甚化、頻発化し、深刻な被害をもたらしている集中豪雨や台風などの自然災害についてですが、本年も、8月に入り、全国各地で集中豪雨による被害がもたらされています。被害に合われた方々に心からお見舞い申し上げます。

○八管区管内におきましても、8月5日、福井県におきまして大雨が発生し、福井県の対策本部に職員を派遣し、また、災害の発生に備えてあらかじめ舞鶴の航空支援センターに美保航空基地の機動救難士とヘリコプターをスタンバイさせていたところ、福井県から南越前町の孤立者搬送の要請があり、90歳代の高齢女性1人と付き添い1人を吊り上げ搬送しました。

○これらの対応につきましては、一部報道もされておりますが、ヘリコプターの活動時間が限られ、孤立者との連絡手段、ヘリコプターとの無線連絡が途絶えるなど、極めて困難な状況の中での救出活動でしたので、改めて当管区において、活動状況を動画に編集し、SNSを通じて国民の皆さまに知っていただきたいと考えています。後ほど記者の皆さまにも一昨日 YouTube に公開した動画を見ていただきたいと思っておりますので、当庁の活動、或いは動画の出来栄えについてご意見、ご質問などをいただければ幸いです。

○先月の記者懇談会では、7月に入りマリンレジャー活動による事故が頻発していることをお伝えし、皆さまにおかれましても安全啓発の観点からも効果的な報道をしていただき感謝申し上げます。一方で、残念ながら、8月に入ってから、遊泳中に2人の方が亡くなる事故が発生しています。

○遊泳中の2人の死亡事故はいずれも成人男性による事故です。このうちの一人は、管理された海水浴場で、沖合約30m

付近の遊泳区域内に設置された「フロート」を目指し遊泳中、砂浜にいた同行者が一分ほど目を離れた間に姿が見えなくなったことが判明しています。管理された海水浴場の遊泳エリア内でも、成人の足が届かない水深のエリアは存在し、特に沖合に設置されるフロート周辺は水深が深く、このような場所で「足がつる」、「基礎疾患の発症」、「呼吸ミスにより器官に水が入る」等の状態が起こることによりパニックとなり、溺水に至るケースが考えられます。海で遊泳を楽しむ際には、自身の泳力を過信せず、「単独で泳がない」、「無理をしない」、「足の届かない場所ではライフジャケット等の浮体を使用する」などに留意していただきたいと思います。

○管内の海水浴場は、この夏開設された97か所のうち、57か所は先週末（21日）に閉鎖され、残りの大部分の海水浴場も今月一杯で閉鎖される予定ですが、気温の高い日はしばらく続くと思われるので、海水浴場閉鎖後の管理されていない場所での事故に、より一層注意を払い、引き続き事故防止に取り組んで参ります。

○このほか、遊泳中の事故以外にも、プレジャーボートの転覆、ミニボートの浸水、水上オートバイの衝突、SUPが戻れなくなるなどの事故が発生していますが、いずれも救助され大事には至っておりません。8月までの夏季の事故速報については、この後交通部から詳細を発表させていただきます。

○また、9月上旬に予定しています、「民間大型船とのえい航救助訓練」について、警備救難部から説明させていただきます。

○エンジンのトラブルなどにより、船舶が海上で航行できなくなった場合、気象条件によっては船舶が陸岸に流され、座礁して油が流出するなどにより沿岸の自然環境に甚大な被害をもたらす恐れがあります。記憶に新しいところでは、二年前にモーリシャス沖で大型の貨物船が座礁し大量の油が流出して甚大な被害が発生しています。

○モーリシャス沖の事故は、船舶の航行不能に起因するものではありませんでしたが、沿岸近くで船舶が航行できなくな

った場合には、船主手配の民間サルベージ会社あるいは巡視船がえい航救助し、沿岸への漂着を防止することが海上保安庁の重要な役割になっています。

○このため、巡視船は、日頃から巡視船同士でえい航救助訓練を繰り返し実施し、救助能力の向上に努めているところですが、巡視船より数倍大きい大型船のえい航救助は極めて困難であり、本年2月に隠岐の島沖合で5万トンクラスの外国籍貨物船が機関故障し航行不能となった事案におきましても、大変苦勞して沿岸への漂着を防止した経緯もございます。

○民間の大型船舶とのえい航救助訓練は、運航会社との関係もあり、なかなか実現が難しいのですが、この度、川崎汽船のご協力を得まして、当管区では初めて5万トンクラスの大型貨物船とのえい航救助訓練が行われることとなり、えい航手法の確認、検証を実施し、今後の同種事案の発生に備えることとしています。

○実は、えい航救助はなかなか大きく報道されない傾向にあるため、国民の皆さまも大型船の航行不能のリスク、海上保安庁の巡視船によるえい航救助活動について、十分に理解されていないのではないかと考えています。是非、この機会に当庁の重要な活動の一端であるえい航救助について国民の皆さまにお伝えいただければ幸いです。

○本日は、このほか、業務説明として、海洋情報部から、一般の方にはあまり馴染みのない海の基礎知識として、海図に使用されている記号について説明させていただきます。

○私からは以上になります。本日もよろしく申し上げます。